

# 日野町人事行政の運営等の状況の公表

職員の勤務条件や給与は、国や他の地方公共団体などを考慮して決められています。

町職員の勤務条件や給与などの実態について、町民の皆さんにより一層のご理解をいただくために人事行政の運営等の状況と、そのあらましをお知らせします。

なお、この内容は日野町のホームページでも掲載しています。

## (1) 職員の任免および職員数の状況

### ①採用の状況

(単位：人)

	一般行政	保育士教諭	保健師	土木	技能労務	計
H30.4.2～H31.3.31	0	0	0	0	0	0
H31.4.1	10	2	0	1	0	13
合計	10	2	0	1	0	13

※割愛職員1名を含む

### ②退職の状況

(単位：人)

	定年	勸奨	死亡	懲戒免職	普通	普通(復帰)	計
H30.4.1～H31.3.30	0	0	0	0	2	0	2
H31.3.31	7	2	0	0	2	1	12
合計	7	2	0	0	4	1	14

※割愛職員1名を含む

### ③職員数の状況(平成31年4月1日現在)

(単位：人)

任命権者等	定数	実人数					
		事務員	保健師	保育士	教諭	技能労務職	計
町長	165	114	8	31	0	4	157
水道事業	5	4	0	0	0	0	4
議会事務局	3	2	0	0	0	0	2
選挙管理委員会事務局	兼(3)	兼(3)	0	0	0	0	兼(3)
監査委員事務局	兼(2)	兼(2)	0	0	0	0	兼(2)
農業委員会事務局	兼(3)	兼(3)	0	0	0	0	兼(3)
教育委員会	57	22	0	0	22	12	56
計	230	142	8	31	22	16	219

※育児休業者を含む

### ④部門別職員数の増減とその主な理由(各年4月1日現在)(単位：人)

部門	30年度	31年度	増減	主な増減理由	
一般行政	議会	2	2	0	
	総務企画	34	34	0	
	税務	12	12	0	
	民生	62	59	-3	保育所から幼稚園への異動
	衛生	13	12	-1	兼務による人員の減
	労働	1	1	0	
	農林水産	9	9	0	
	商工	5	5	0	
特別行政	土木	10	10	0	
	小計	148	144	-4	
	教育	53	56	3	保育所から幼稚園への異動
公営企業等会計	消防	0	0	0	
	小計	53	56	3	
	病院	0	0	0	
	水道	4	4	0	
	下水道	4	4	0	
その他	その他	11	11	0	
	小計	19	19	0	
合計	220	219	-1		

## (2) 人事評価の状況

人事評価マニュアルに基づく人事評価の運用により、職員の人材育成と組織の活性化を図っています。

## (3) 給与の状況

### ①人件費の状況(平成30年度普通会計決算)

人口(H31.1.1)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	29年度人件費率
21,181人	8,965,079千円	435,277千円	1,546,281千円	17.2%	17.6%

(注) 人件費には、議会議員や非常勤特別職、常勤特別職に支給される報酬、給料、各種手当、共済費、災害補償費等を含みます。

### ②職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)	(参考)類似団体平均一人当たり給与費29年度
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
30年度	200人	674,686千円	117,649千円	265,691千円	1,058,026千円	5,290千円	5,581千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。2. 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。3. 類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体のことです。

③職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
日野町	299,236円	39.6歳	253,850円	44.6歳
滋賀県	323,282円	42.4歳	313,735円	55.1歳
国	329,845円	43.5歳	286,817円	50.7歳
類似団体	305,788円	41.1歳	275,404円	51.1歳

④職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	-	282,900円	356,500円
	高校卒	-	-	307,200円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数を言います。表中「-」については、当町において該当者がありません。

⑤一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務の名称	職員数	構成比
1級	主事補、技師補、主事、技師	23人	19.5%
2級	主任主事、主任技師	17人	14.4%
3級	主査	20人	16.9%
4級	課長補佐、主任	26人	22.0%
5級	課長、課長補佐	17人	14.4%
6級	主監、課長	15人	12.7%
	合計	118人	100.0%

⑥おもな人件費削減措置内容(平成31年4月1日現在)

区分	項目	削減内容	削減措置実施期間
特別職	報酬および期末手当	5.1%～10.0%を削減	平成17年4月1日～(H24.10.1から現在の削減額に変更)

⑥ラスパイレース指数

国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員(日野町職員)の給与基準を示したものです。国家公務員の構成を基準として、平均給料月額を比較し算出します。

平成25年4月1日現在	106.4(参考値98.3)	平成26年4月1日現在	98.5
平成27年4月1日現在	98.2	平成28年4月1日現在	98.7
平成29年4月1日現在	98.5	平成30年4月1日現在	98.2

\*参考値とは、臨時特例法に伴う国家公務員の給料減額前の給料で試算したラスパイレース指数です。

⑦職員手当の状況(平成31年4月1日現在)

	日野町		国		
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 扶養親族 6,500円 満16歳になる年度～満22歳になる年度末まで 加算5,000円		日野町の制度と同じ		
	(支給率)	自己都合 勤奨・定年			
退職手当	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
	最高限度額	47.709月分	47.709月分		
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)		日野町の制度と同じ		
期末・勤奨手当	(支給割合)		日野町の支給割合と同じ ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有 (管理職加算あり) ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有		
	支給月	期末		勤奨	計
	6月期	1.300月分		0.925月分	2.225月分
	12月期	1.300月分		0.925月分	2.225月分
計	2.600月分	1.85月分	4.450月分		
住居手当	借家・借間 100円～27,000円		日野町の制度と同じ		
通勤手当	交通機関利用者 55,000円(上限) 交通用具利用者(2km以上) 通勤距離に応じて5,000円～25,500円		交通機関利用者 日野町の制度と同じ 交通用具利用者 日野町の制度と異なります		
管理職手当	主監級 68,000円 課長級 56,000円 課長級参事 50,000円 課長補佐級 38,000円		日野町の制度と異なります		

特殊勤務手当 (平成30年度 普通会計決算)	区分	全職種
	職員全体に占める手当 支給職員の割合	6.5%
	支給職員1人当たり平均 支給年額	4,462円
	手当の種類(手当数)	7 (うち、普通会計手当数2)

時間外勤務手当 (各年度 普通会計決算)	30年度	支給総額	70,472千円
		職員1人当たり 平均支給年額	353千円
	29年度	支給総額	73,026千円
		職員1人当たり 平均支給年額	369千円

行政改革と人事行政運営

日野町では、「自律のまちづくり」を進める中で、いち早く特別職等の報酬削減や一般職員の給与削減を行ってきました。さらには日野町行政改革(集中改革プラン)により人員削減を行うなど、人件費の抑制に積極的に取り組んできました。

引き続き、必要な業務への人材の重点配置を行うとともに、行政職員の能力の向上に取り組み、最少の経費により、効果的に質の高い住民サービスの提供に努めていきます。

## (4) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ①一般職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間		休憩時間		
		開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	60分	12:00	13:00

職員は、交替で休憩を取っていますので、各種証明書の申請受付等は休憩時間中にも対応させていただきます。

### ②一般職員の年次有給休暇の取得状況

(平成30年分)

平均取得日数	消化率
8.4	21.9%

(注)1 平成30年1月1日から平成30年12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

### ③育児休業および部分休業の取得状況(平成30年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得状況		平成30年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数
男性	0	0	7	0	0
女性	17	2	7	7	0
合計	17	2	14	7	0

## (5) 退職管理の状況

地方公務員法第38条の2に基づき、職員の適正な退職管理に努めています。

平成30年度中の退職者の状況は右のとおりです。

※退職時に課長職以上の職員については、再就職状況を報告することとしております。

退職者数	14人
うち課長職以上	5人
うち再就職者	2人
再就職先の内訳	
官公署等	
民間企業・各種団体等	2人

## (6) 職員研修の状況

### ①研修の状況

(単位:人)

一般(階層別)研修	84	新規採用職員、採用2年目職員、若手職員研修
集合研修	94	防災研修、ファシリテーション
専門研修	110	セキュリティ対策
派遣研修(一般研修)	128	滋賀県市町村職員研修センター
// (特別研修)	58	全国市町村国際文化研修所、滋賀県市町村職員研修センター
// (専門研修)	19	滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県建設技術センター等
合計	493	※延べ人数

## (7) 職員の福祉および利益保護の状況(平成30年度)

### ①職員の福利厚生事業の実施状況

福利厚生事業については、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保健や元気回復、その他厚生事業を実施しています。

事業は、(一財)滋賀県市町村職員互助会、(一財)滋賀県教職員互助会、日野町職員互助会において、弔慰金・祝金の給付事業、貸付・保険事業、スポーツ・文化振興事業などを行っています。

名称	(一財)滋賀県市町村職員互助会	(一財)滋賀県教職員互助会	日野町職員互助会
会員数(人)	212	7	223
個人掛金(円)	2,875,851	274,725	1,800,311
公費負担金(円)	2,430,567	0	1,708,736
一人当たり負担金(円)	11,465	0	7,662

#### ●公平委員会の報告

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況
- (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況
- (3) その他

いずれも平成30年度において、要求はありませんでした。

#### ※公平委員会とは…

職員が給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、町の当局により適切な措置がとられるべきことを要求することができる機関です。

また、懲戒その他のその意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に不服申し立てができることになっています。

65歳以上の方  
などが対象

# インフルエンザ予防接種を実施します

インフルエンザは初冬から春先にかけて毎年流行します。インフルエンザにかかると、突然の発熱、のどの痛み、咳にはじまり、他のかぜに比べて、全身症状が強いのが特徴です。重症になると、合併症を起こすこともあります。

インフルエンザが流行する前にワクチン接種をすることで、かかりにくくなり、たとえかかっても重症化をおさえることができます。接種を希望される方は、次のとおり受けてください。



## 対象者

- ①日野町在住の満65歳以上の方  
※ただし、本人が接種を希望される場合に限り、本人の意思確認ができない場合は受けられません。
  - ②日野町在住の満60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器等の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害のある方等。
- \*対象であるかどうかわからない場合は直接医師にお尋ねください。

## 接種期間

10月1日(火)～12月31日(火)  
\*接種期間以外に受けられると、全額自己負担になりますのでご注意ください。

## 費用

自己負担金 1,500円  
\*生活保護受給中の方は事前に申請いただくと免除になります

## 接種回数

年1回

## 受け方

直接、下記の医療機関で受けしてください。

## 持ち物

- ①健康保険証または住所・生年月日を確認できるもの。
  - ②自己負担金 1,500円
  - ③予診票
- 各医療機関にあります。予防接種を受ける前に説明文をよくお読みになった上で、記入してください。

## 町内医療機関

事前に休診日がないか等、直接各医療機関へお問い合わせください。

医療機関	住所	電話	接種日	接種時間	予約の有無
あいさか小児科	松尾二丁目88-7	53-8241	月～土	日によって異なります	要
朝日医院	大窪1010-1	52-0057	月～土	8:30～11:50	不要
			月・火・水・金	18:00～19:30	
岡診療所	河原一丁目10	53-1155	月・火・水・金・土	9:00～12:00	不要
			月～金	16:30～18:30	
鎌掛診療所	鎌掛2292	52-0615	月・水・木	14:00～16:00	不要
河村医院	内池372	52-0072	月～土	8:30～11:30	不要
			月・火・木	9:00～16:00	
しもいけメディカルクリニック	松尾五丁目59-3	53-2324	金	9:00～15:00	不要
			土	9:00～13:00	
			月・火・水・金	9:00～12:00	
どひ整形外科クリニック	松尾三丁目1-1	52-8880	土	9:00～11:30	不要
			月・火・水・金	16:00～19:00	
			月・火・水・金	16:00～19:00	
日野記念病院	上野田200-1	53-1201	予約時に調整	予約時に調整	要 平日14～16時の間に予約(接種予定日の1週間前までに)
よこた眼科クリニック	松尾1189	52-1341	月・火・木・金・土	8:00～11:30	不要
			月・火・木・金	15:00～17:00	

## ●町外の医療機関で受たい方

町外の医療機関へ定期通院している場合、または入院中の場合も受けていただけます。事前に手続きが必要になる場合がありますので、接種に行かれる前に保健センターへご相談ください。

◆問い合わせ先 保健センター ☎0748-52-6574